

特定機能病院等紹介患者受入加算について

当院では、国が進める医療機関の連携強化（外来医療の機能分化）に協力しております。

他の特定機能病院や大病院等から当院宛の紹介状(診療情報提供書)をお持ちになり初診で受診された場合、「特定機能病院等紹介患者受入加算(60点)」が加算されます。

当院は地域の皆様に寄り添う医療機関として、近隣の大病院と緊密に連携しながら質の高い医療を提供してまいります。

